

# 太子町都市計画マスタープランの改訂を行います

都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2に基づき策定するもので、上位計画である大阪府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの計画、また、平成28年3月に新たなまちづくりの方針を示した「第5次太子町総合計画」に即し、町の将来像や土地利用方針、都市基盤施設などの整備方針を示すものです。町では、平成20年に現行の都市計画マスタープランを改訂し、まちづくりを計画的に進めてきましたが、上位計画の見直しや町をとりまく社会情勢や環境も変化していることから、都市計画マスタープランの改訂を行います。

## ●パブリックコメント（住民意見）募集

太子町都市計画マスタープランの素案をまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

**【募集案件】** 太子町都市計画マスタープラン（素案）

**【募集期間】** 10月2日(月)～11月1日(水)

※郵送の場合は消印有効です。

### 【資料の閲覧場所】

- ①町ホームページ
- ②にぎわいまちづくり課窓口（庁舎2階）
- ③情報コーナー（庁舎3階）

### 【意見の提出方法】

様式は自由です。意見には、氏名、住所を明記のうえ、下記のいずれかの方法で提出してください。

- ①Eメールでの送付  
webmaster@town.taishi.osaka.jp

- ②郵送での送付  
〒583-8580 大阪府南河内郡太子町山田88番地  
太子町まちづくり推進部にぎわいまちづくり課宛
- ③ファックスでの送付  
FAX98-4514（にぎわいまちづくり課宛）
- ④所管部署への持参  
所管部署：にぎわいまちづくり課窓口（庁舎2階）

### 【意見提出の留意事項】

- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2) 意見の提出に際しては、氏名、住所を明記してください。
- (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
  - ・町内に住所を有する人
  - ・町内に存する事務所、または、事業所に勤務する人
  - ・町内に存する学校に在学する人
  - ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
  - ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの
- (4) 提出頂いた意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。
- ※氏名、住所の個人情報公表はしません。
- (5) 意見に対する回答などについては、個別対応いたしません。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

## 太子町地域公共交通検討委員会を設置しました

住民の生活に重要な役割を果たしている公共交通について、町内の公共交通システムの在り方を検討するため、「太子町地域公共交通検討委員会」を設置しました。7月11日に第1回、8月30日に第2回の委員会を開催し、町での公共交通の現状や、太子町の交通に関する調査（9月中旬～下旬にかけて実施）の項目などについて議論を行いました。

今後は、町内の現状やアンケートの結果をもとに、本町にはどのような公共交通が適しているのかを議論し、将来の町の公共交通に関する政策の基礎となる「太子町地域公共交通基本計画」を策定する予定です。

また、太子町の交通に関する調査の結果や、太子町地域公共交通基本計画に対するパブリックコメントの実施についても皆さんに今後、広報太子でお知らせする予定です。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



## 地域公共交通に関する講演会

町民のみなさまに、地域公共交通の現状や、それを維持するためには何が必要なのかを、太子町地域公共交通検討委員会委員（副会長）であり、羽衣国際大学現代社会学部准教授の小川 雅司 先生を招いての講演会を、下記のとおり行いますので、ぜひご参加ください。

**【と き】**  
10月18日(水) 午後2時～3時30分  
開場：午後1時30分

**【と ころ】** 町立万葉ホール

**【演 題】**  
『太子町の地域公共交通を充実させるために必要なこと』

**【参加費】** 無料

**【申 込】** 事前申込不要

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



# 第57回 太子町文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を次のとおり行います。

展示会場では、クラブ員や子どもの力作が多く展示してありますので、ぜひ、ご覧ください。また、催し会場の万葉ホールでは、演奏・歌や踊りが2日間にわたり繰りひろげられておりますので、ぜひ、お越しください。

## 【とき・ところ】

10月28日(土)	午前10時～午後8時	町立公民館
	午前10時～午後7時	役場1階町民ホール・まちづくり観光交流センター
	午後1時～午後5時	町立万葉ホール
10月29日(日)	午前9時～午後3時	町立公民館・役場1階町民ホール・まちづくり観光交流センター ※お茶席は午後2時30分まで
	午前10時～午後3時	町立万葉ホール

## 演芸部門 出演プログラム一覧 【ところ】 町立万葉ホール

### 10月28日(土) 午後1時～5時

午後1時	オープニング	
午後1時20分	友扇会	舞踊
午後1時50分	ポピュラーボイストレーニング野ばら	歌
午後2時15分	すみれ民謡クラブ	民謡
午後2時45分	水真流吟詠会常磐支部	詩吟
午後3時5分	元気ぐんぐん体操	体操
午後3時20分	ドラムサークル和	打楽器
午後3時45分	聖和台詩吟クラブ	詩吟
午後4時	ズンバ愛好会	ダンス
午後4時15分	雅泉会	舞踊

### 10月29日(日) 午前10時～3時

午前10時	デイサービスGOYA人形劇	人形劇
午前10時15分	琴音会	大正琴
午前10時30分	梅花扇クラブ	太極拳
午前10時45分	友扇会	舞踊
午前11時5分	石飛英二	バレエ
午前11時10分	チュチュバレリーナクラブ	バレエ
午後1時	オカリナクラブ風	オカリナ
午後1時25分	コーラスみそら	コーラス
午後1時45分	秀優会	舞踊
午後2時5分	ピアノクラブ	演奏
午後2時30分	友扇会	舞踊

## 展示部門 出展内容一覧

### 【ところ】 役場1階町民ホール

お茶席、生け花、書、篆刻、表装

### 【ところ】 町立公民館

町立幼稚園、やわらぎ幼・保育園、松の木保育園、町立中学校、磯長小学校、山田小学校、エコクラフト、囲碁、習字、モロコ展示、切り絵、水彩画、プリザーブドフラワー、はがき絵、ジオラマ、飾りしめなわ、水墨画など

### 【ところ】 まちづくり観光交流センター

レザー作品（バッグ・小物）、リフォーム作品、刺繍（額・テーブルクロス）、スケッチ画、写真、絵手紙、陶芸、俳句、パソコン作品

### 【陶芸絵付け体験】

【とき】 28日(土) 午後1時30分～3時30分  
29日(日) 午前10時～正午

【ところ】 みどりの回廊（万葉ホール横通路）

※事前申込み不要 各回先着25人

【参加費】 400円

### 【席上揮毫 実演】

【とき】 29日(日) 午後1時30分～2時

【ところ】 役場1階町民ホール 展示開場



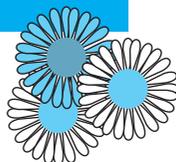
※出演プログラム及び会場図は太子町ホームページの部署から探す→教育委員会事務局→生涯学習課→新着情報からもダウンロードできます。

## 菊花展 展示

【とき】 10月24日(火)～11月7日(火)

表彰式：10月26日(木)

【ところ】 町立万葉ホール前



【主催】 太子町文化連盟 太子町教育委員会

【問合せ】 町立公民館 ☎98-5530

生涯学習課 ☎98-5534



## 女性求職者就業支援

建築・不動産業界の資格や経験を活かして、私らしい働き方を見つけませんか？

女性のスキルアップ×就業支援「大阪Lフェニックス拡充訓練」の参加者を募集します。参加料は無料です。

建築士や宅建、インテリアコーディネーターなどの資格や業界経験をお持ちで、現在未就労の女性の再就職を支援します。

就職につながる専門的な研修をDVDなどで学習し、職場実習を積んだ上で、現場ブランクへの不安を払拭して就労をサポートします。

専門研修は参加者の都合に合わせてご自身のペースで受講できることが魅力です。説明会、DVD学習体験会など随時行っています。参加要件やその他詳しくはお問い合わせください。

### ◆問合せ

Lフェニックス拡充訓練事務局  
☎06-4708-4513

## 福祉施設のお仕事・事業所見学会

福祉施設のお仕事の見学会を行います。福祉のお仕事に興味をお持ちの人は、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 10月18日(水)  
午後1時50分 現地集合

【ところ】 株式会社ツクイ大阪圏  
ツクイ富田林中野  
(富田林中野町1-127-1)  
近鉄長野線 喜志駅より徒歩10分

【定 員】 6人

※お問い合わせ・予約はハローワーク河内長野職業相談部門まで。

### ◆問合せ

ハローワーク河内長野 ☎53-3081



## マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

### マイナンバーカード受け取りの流れ

申し込まれたマイナンバーカード(個人番号カード)ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民人権課で本人確認の

うえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

【と き】 平成29年11月5日(日)  
午前9時~正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、11月1日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりません。

### ◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

## ふるさと太子応援基金寄附に係る返礼品の取扱いの変更

国からの指導により、平成29年10月1日から、町内在住者からの町へのふるさと納税については、返礼品をお送りしないことといたしました。

※返礼品の送付を伴わないふるさと納税については、これまでどおりご利用頂けます。

### ◆問合せ

総務政策課 ☎98-0300

## 本人通知(事前登録)制度

町では、住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を、本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をした人に対しその事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得を防止する「本人通知(事前登録)制度」を行っています。

### ○登録対象者

- 太子町の住民基本台帳に記載されている人
- 太子町の戸籍の附票に記載されている人
- 太子町の戸籍に記載されている人

### ○登録の申請

本人確認が出来る書類(免許証など)を提示のうえ、「登録申請書」を住民人権課窓口にご提出ください。本人確認書類のコピーと「登録申請書」を住民人権課宛に郵送することで申請することもできます。

### ○登録者への通知

登録した人の住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日、交付した証

明書の種別及び通数、交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別を通知します。

### ○交付事実の証明

交付事実の通知を受けた人が交付した事実の証明書を必要とするときは、その内容を審査し、適当と認める場合に、下記の内容を記載した「交付事実証明書」を交付します。  
※申請には、本人確認が出来る書類(免許証など)の提示が必要です。なお、交付事実の証明を申請できる期間は、登録者への通知日から起算して30日間です。

### ○「交付事実証明書」の内容

- 交付年月日
- 交付した証明書の種別及び通数
- 交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別
- 交付請求者が本人の代理人の場合、その代理人の住所、氏名

### ○「交付事実証明書」の交付手数料

1件につき300円

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## ラ・フォレスタ

### ハンドディップ体験 「ミツロウキャンドルづくり」

昔ながらのロウソクづくりハンドディップでミツロウキャンドルをつくります。芯の糸の真ん中をつまんで、ロウの器に浸しては乾かしを繰り返すと、二本のキャンドルが出来上がり。ハニカムシートのカンドルもつくります。

全部で三本お持ち帰りです。

【と き】 10月22日(日)  
午前11時～正午

【と ころ】 南河内林業総合センター  
ラ・フォレスタ

【定 員】 15人

※事前に申込みが必要

【参加費】 2,000円

【持ち物】 汚れてもよい服装

【講 師】 葉山 朋美 (SALON DE  
LEONA主宰)

### ◆問合せ

南河内林業総合センター  
ラ・フォレスタ ☎72-0090  
<http://www.sinrin.org/foresta/>

## 第30回関西矯正展

本矯正展は、法務省主唱“社会を明るくする運動”の一環として、刑務作業の現状と重要性について国民のみなさまに広く知って頂くため、受刑者などが社会復帰をめざして刑務作業に取り組む姿や、

刑事施設で行われている刑務作業について広報を行うほか、会場では実際に受刑者が製作した刑務所作業製品の展示、即売、所内見学、各種団体によるイベントなどが行われます。

### 【と き】

11月11日(土) 午前10時～午後4時  
11月12日(日) 午前9時～午後3時

【と ころ】 大阪刑務所内特設会場

※入場無料

◆問合せ 大阪刑務所作業部門

☎072-238-8269

FAX027-238-8289

## 迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者の歩行者発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよい町にしましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

## 総合体育館トレーニング講習会

総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 10月14日(土) 午後6時30分～午後9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【と ころ】 町立総合体育館

【受 講 料】 200円

【定 員】 25人

【受講資格】

平成29年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人。

【内 容】 講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受 付】

10月5日(木) 午前9時～午後5時30分。

なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受付をします。10月6日(金)以降の受付時間は午前9時～午後5時30分までです。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日、振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## 全国地域安全運動

10月11日(水)～20日(金)までの10日間、全国地域安全運動が行われます。

重点項目とスローガンなどは次のとおりです。

〈重点項目〉

- (1) 子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止
- (2) 特殊詐欺の被害防止
- (3) 自動車関連犯罪及びひったくりの被害防止

〈スローガン〉

●メインスローガン

みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

●サブスローガン

- ・地域の輪 みんなで守ろう 子どもの未来
- ・振り向いて あなたの後ろに 迫る影
- ・それは詐欺! ATMで 還付金
- ・「電子マネーの番号教えて」は詐欺!
- ・カギ締めて 荷物残さず からっぽに
- ・きいつけや～ あんたのことやで そのバッグ

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

安全環境課 ☎98-5525



## “お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

### ○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル/小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300





## 二上山ダイトレ・ウォーク2017

今年で5回目を迎えるダイトレ・ウォーク。今回は、奈良県香芝市から二上山雌岳山頂をめざし、二上山万葉の森をとって太子町へと向かうコースをご案内します。

香芝市街地では「相撲ゆかりの道」を歩きます。秋の一日、地域の自然・歴史・文化に触れてみませんか。

### 【とき】

10月21日(土)

午前9時30分

近鉄大阪線二上駅南側広場 集合・受付

午後1時30分 二上山雌岳

午後3時30分

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」解散

※雨天中止。

### 【コース】

二上駅(香芝市)～どんづる峰(ダイヤモンドトレール)～二上山雌岳(二上山万葉の森)～道の駅「近つ飛鳥の里・太子」(太子町)

【定員】100人(小学生高学年以上、健脚向けコース)

※事前申込み・先着順。

【参加費】300円(保険代など)

【持ち物】お弁当、飲み物、雨具など

【申込】電話、ファックス、メールでお申込みください。住所、氏名、電話番号をお伝えください。

申込締切：10月18日(水)

### ◆申込・問合せ

ダイヤモンドトレール活性化実行委員会(事務局：大阪府南河内農と緑の総合事務所 地域政策室)

☎25-1131(内線272)

FAX24-3231

### Eメール

minamikawachinotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

## 第4回まだ、読め～るフェア開催(町立図書館ブックリサイクル市)

町立図書館で貸し出さなくなった本や保存期間を過ぎた雑誌、皆さんから提供された本を、町内在住の皆さんに無償でお譲りし、再活用して頂くというイベントです。お譲りする図書は、古くなっていたり、多少汚れていたりしますが、まだまだご活用頂ける図書がたくさんありますので、ぜひ、お立ち寄りください。※図書館からお譲りする図書は、天印(図書の上部に押す町立図書館の印)や、表紙のバーコードをマジックで消し、「リサイクル本」の印が押ししてありますので、ご了承ください。

【とき】10月28日(土)、29日(日)

午前10時～午後5時

※文化祭と同日開催。

【ところ】町立図書館

### 【内容】

図書室内のリサイクルコーナーから、1人5冊以内で自由に選び、申込兼受領書に住所・氏名などを明記し、お持ち帰りください。

※持ち帰り用の袋は、各自でお持ちください。

### ◆問合せ

町立図書館 ☎98-5526

## 現地見学会「竹内街道を歩く」

資料館友の会では「竹内街道」日本遺産認定を記念して、竹内街道の見学会を全2回で行います。

太子町観光ボランティア「太子・街人の会」と資料館学芸員、現地ガイドがご

案内します。ぜひご参加ください。

### 【とき・内容】

第1回：11月4日(土)

「竹内街道の起点 堺」約4.5km

第2回：11月18日(土)

「竹内峠を越える 葛城市から太子町へ」約9km

### 【集場所】

第1回：あべのハルカス2階歩道橋口

午前8時30分

第2回：近鉄磐城駅改札口前

午前8時30分

※各回現地受付は集合の30分前から。

【定員】各回50人(先着順)

【参加費】第1回2,000円、第2回1,000円(昼食代・保険代など)

各回当日現地受付で集めます。

【申込】各回1週間前までに資料館へ電話でお申込みください。

午前9時30分～午後5時

※歴史資料館の休館日を除く。

### ◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

## 第2回みなみかわち歴史ウォーク

「日本最古の官道竹内街道と聖徳太子と古代天皇が眠る王陵の谷を巡る」と題し、第2回みなみかわち歴史ウォークが11月12日(日)に町内で行われます。

この歴史ウォークは華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会と朝日・5私鉄リレーウォークが合同で行います。

当日は多くの参加者が見込まれます。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いたします。

詳しくは、広報太子11月号に掲載します。

### ◆問合せ

にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

切手	583-8580
住所・氏名	南河内郡太子町 大字山田88番地 太子町役場 広報 太子係
電話番号	☎98-0300

◆あて先

☎(98)0300

### ◆問合せ 総務政策課

書いてください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を

書いてください。

●写真は直接お持ちください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。





## 10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、皆さんからの行政に対する苦情や意見を、第三者の立場でお聞きし、その解決にあたります。毎月10日(土、日曜日)の場合は次の月曜日、祝日の場合は翌日)午後1時～3時まで役場で行政相談を行っています。

なお、10月については行政相談週間の16日(月)に行うため、10日(火)の相談は行いません。

また、大阪市で「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所」を開設します。当日は、各機関から専門の担当者が出席し、無料、先着順で相談に応じます。お気軽にお越しください。

### ■太子町行政相談

【と き】 10月16日(月)  
午後1時～3時

【と ころ】 役場3階 第2・3会議室  
【相談内容】 国の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する相談

### ■大阪一日合同行政相談所

【と き】 10月17日(火)  
午前10時～午後5時

【と ころ】 なんばウォークグジラパーク  
【出席機関】 近畿総合通信局、大阪法務局、大阪労働局、大阪府、大阪市、日本年金機構、近畿税理士会、大阪弁護士会など

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 不動産登記に関する無料相談会

土地の分筆、地積更生、建物の登記、境界がわからないなど、不動産の登記に関するあらゆる相談に、司法書士と土地家屋調査士が無料で相談に応じます。

【と き】 10月19日(水) 午後1時～3時  
【と ころ】 役場3階 第2会議室

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 社労士による労働トラブル・年金無料相談会

大阪府社会保険労務士が、社会貢献事業の一環として行っている無料相談会で

す。対面方式で、労働・年金・医療保険・治療と仕事の両立などに関する相談を行います。

【と き】 10月23日(月)・24日(火)  
午前10時～午後8時

※午後7時30分まで。

【と ころ】 なんばCITY 地下1階ガレリアコート(旧ロケット広場)

※年金相談の人は、年金機構からの通知書、定期便などの資料をお持ちください。

※予約は必要ありません。

◆問合せ 大阪府社会保険労務士会  
☎06-4800-8188

## 消費者トラブル情報

### 海外リゾート会員権「タイムシェア」契約は慎重に

空港で、ハワイ旅行が当たるという抽選をしたところ、「高級ホテルの『タイムシェア』の説明会に参加すると1万円の商品券がもらえる」と言われ、1か月後に向かった。「ハワイのホテルの1室についてタイムシェアの契約をすれば、隔年で1週間利用できる。今日契約すれば代金を割引し、10万円分のポイントも付ける」と3時間半も勧誘されたが、仕組みはよく理解できなかった。時間が欲しいと言ったが、執ように今日決めるように言われ、日本語や英語の契約書にサインしてしまった。

#### 【ひとこと助言】

●年に数回程度、海外のホテルなどのリゾート施設の1室を利用できる海外不動産所有権付きリゾート会員権「タイムシェア」に関して、高額な管理費がかかることが後で分かった、旅行シーズンには予約が取れないといった相談が寄せられています。

●旅行の高揚感やその場の雰囲気にもまれて契約してしまうケースもあります。執ような勧誘を受けてもセールストークをうのみにせず、支払総額や利用状況、解約条件や方法について、契約前によく確認しましょう。

●金券や食事券などの特典を提示されても安易に説明会に参加しないことも大切です。

少しでも不審に思うことがあれば、富田林市消費生活センターへご相談ください。

### ◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター  
☎25-1000(内線186)

## 正しく使おう、LPガス

10月はLPガス消費者保安月間です。ご家庭や事業所、行事などで利用されているLPガスは、私たちにとって身近なエネルギーであり、正しく扱えば安全で大変便利なものですが、取扱いを誤ると、一酸化炭素中毒やガス漏れなどの事故につながる恐れがあります。

- ・ガス器具を使うときは換気をする。
- ・点火するときは必ず目で見て確認する。
- ・ガス栓カバーやゴムキャップを使用し誤開放を防止する。

これらの点に十分注意し、LPガスを正しく安全に使用しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課  
☎23-1124

## 浄化槽の維持管理

浄化槽を管理されている人は、保守点検、清掃と別に、浄化槽法に基づく定期検査を毎年1回受けることが義務付けられています。これは浄化槽が適正に管理され、適切な水質の放流水を流していることについて確認する検査で、大阪府が指定した検査機関である一般社団法人大阪府環境水質指導協会で行う必要があります。詳しくはお問い合わせください。

### ◆問合せ

富田林保健所衛生課 ☎23-2682

## 監査委員に奥田氏

町は、平成29年9月21日に議会の同意を得て、奥田 隆一 氏を太子町監査委員に選任いたしました。

任期は平成29年9月21日から平成33年9月20日です。

## 固定資産評価審査委員会委員に澤田氏

町は、平成29年9月1日に議会の同意を得て、澤田 文男 氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任いたしました。

任期は平成29年9月29日から平成32年9月28日です。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



## 耐震の補助制度をご利用ください

住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修に対する補助を行っています。ぜひ、ご利用下さい。また、耐震に関する相談ブースを下記の日程で設置します。補助制度に関することなど、お気軽にご相談下さい。

**【とき】** 10月23日(月)～29日(日)  
午前10時～午後4時

### 【ところ】

月～金：役場正面玄関入口特設ブース  
土日：役場2階 エレベーターホール

### ◆問合せ

にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

## 耐震診断・耐震改修設計・耐震改修補助制度

住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修に対する補助を行っています。

### ●耐震診断補助

**【対象】** 以下の条件に該当するもの。

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物。
- ・現在居住されている、またはこれから居住しようとする建築物。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

### 【補助額】

耐震診断に要する費用の90%の額。ただし限度額は4万5千円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

### ●耐震改修設計補助

耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作成することです。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの。

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅。
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅。
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの。
- ・所有者の町・府民税所得割額が304,200円未満であること。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

### 【補助額】

耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限度額は10万円。

### ●耐震改修補助

リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要ですので、工事着前に必ずご相談ください。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの。

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅。
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅。
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの。
- ・所有者の町・府民税所得割額が304,200円未満であること。
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと。

### 【補助額】

1戸につき40万円(所得により60万円)。または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルター(寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるもの)も補助対象に追加。

### 【平成29年度申込み締切】

○診断：平成30年1月31日(水)

○設計・改修：平成29年11月30日(木)

※締切日前でも、予定件数に達すれば受付を終了することがあります。お早めにお申込み下さい。

### ◆問合せ

にぎわいまちづくり課 ☎98-5521



## 固定資産税の第3期納期限は10月31日(火)です

固定資産税の第3期納期限は、10月31日(火)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

### 平成29年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることとなります。

### (1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

### (2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.0%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.7%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 消費税軽減税率制度説明会

平成31年10月1日から、飲食料品などを対象に消費税の「軽減税率制度」が始まります。このことに伴い、制度の概要についての説明会を行います。

と き	と ころ
10月5日(木)	富田林市役所4階401会議室
10月17日(火)	(1回目) 午前10時～正午
10月18日(水)	
10月20日(金)	(2回目) 午後2時～4時
11月22日(水)	
11月28日(火)	午後3時～5時
	大阪狭山市役所3階 第1・2会議室
	羽曳野市役所別館3階 会議室
	すばるホール2階 ホール

※どなたでもご参加頂けますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。

◆問合せ 富田林税務署 法人課税第一部門 ☎24-3281(お電話頂く際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください)

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

最近、青少年の間で、大麻や危険ドラッグなどの薬物の乱用が増加しています。

これらの乱用される薬物の心身への弊害は大きく、時には死亡にいたることもあります。

薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物乱用から守りましょう。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

## 毒キノコによる食中毒にご注意!

秋の行楽シーズンを迎えるこの季節、毎年、毒キノコによる食中毒が発生しています。毒キノコによる食中毒は、激しい下痢、腹痛、嘔吐などの消化器症状やしびれ、めまいなどの神経症状を引き起こし、命にかかわる場合があります。

確実に食用と判断できないキノコは絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」ようにしましょう。

◆問合せ 富田林保健所衛生課 ☎23-2682

## ヘルシーライフ講座 ③

健診結果は返ってきたけど、これからどうすれば改善するの? そんな悩みを解決! 保健師や栄養士と一緒に血液データを見直し、今後の改善点を一緒に考えませんか? 効果的に生活習慣を改善し、夢の美ボディを手に入れましょう!

【対象】 20歳以上の住民

【定員】 20人

※事前申込が必要です。各開催日時の3日前までにお申し込みください。

【参加費】 無料

●「食事」編

○パート1: 1日の必要カロリーってどれぐらい?

測定会も行います! (体脂肪測定)

※健診結果の見方についてもお話しします。

【と き】 10月25日(水)

午後1時30分～3時30分ごろ

○パート2: 気になる数値を下げるコツ 試食あります!

【と き】 11月1日(水)

午後1時30分～3時30分ごろ

【ところ】 パート1・2ともに町立保健センター すこやかホール

◆「運動」編

◇パート1: 運動の効果を知ろう

【と き】 11月8日(水)

午後1時30分～3時30分ごろ

◇パート2: ストックを使ったウォーキング

【と き】 11月15日(水)

午後1時30分～3時30分ごろ

【ところ】

パート1・2ともに町立万葉ホール

※4日間参加できる人が優先となります。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染および重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対象】

①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人

②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、有する身体障害者手帳1級若しくは同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

【接種回数】 1回

【接種期間】 平成29年10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

【実施場所】

太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関・羽曳野市医師会加入の医療機関・大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関に電話などでお問合せください。

※羽曳野市医師会加入の医療機関での接種期間は異なります(接種期間 平成29年10月20日(金)～平成30年1月31日(水))。

【接種費用】 1,000円

※医療機関の窓口でお支払ください。

※生活保護受給世帯の人は、無料で受けることができます。あらかじめ申請が必要になりますので、該当される人は、健康増進課までお問い合わせください

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)

②に該当する人は、障害の程度が確認できるもの(身体障害者手帳など)

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

10月の「し尿」収集日	収集日	種類	10月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
10月の「し尿」収集日	5日(木)	小型	10月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日 27日・31日(毎週火・金曜日)
	5日(木)	一般		粗大ゴミ	11日・25日(第2・第4水曜日)
	19日(木)	2回取り		ビン・カン混合	9日・23日(第2・第4月曜日)
		金属類		4日・18日(第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		26日(第4木曜日)	
		プラスチック製容器包装		5日・19日(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

**国民年金・健康保険**

**国民健康保険被保険者証の更新**

国民健康保険被保険者証をお持ちの人に、平成29年10月中に新しい被保険者証(青色)を世帯主あてに簡易書留で送付します。現在お持ちの被保険者証(緑色)の有効期限は、平成29年10月31日までとなっています。有効期限経過後は保険医療課へ返却するか、各自で適切に処分してください。

国民健康保険の加入者で新しい被保険者証が10月末になっても届かない場合や、すでにほかの健康保険に加入しているのに国民健康保険の新しい被保険者証が届いた場合は、お問い合わせください。

◆問合せ  
保険医療課 ☎98-5516

**国民年金基金**

国民年金基金は、少しでもゆとりある老後を過ごすことができるように、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。

加入できる人は、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(自営業者などの人)、もしくは60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている人です。

掛金は将来も一定で、年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除として全額所得から控除されます。また、将来お受け取り頂く年金も公的年金等控除の対象となりますので、税法上有利な取り扱いになっております。

◆問合せ 大阪府国民年金基金  
☎06-6775-5775

☎0120-65-4192 (フリーダイヤル)

**福祉**

**平成29年度臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付が終了します!**

現在申請を受け付けている「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請期間は、10月30日(月)までです。

申請期間を過ぎると受給できなくなりますので、まだの人は至急、ご申請ください。

申請は原則郵送ですが、下記窓口でも受け付けを行っています。

申請書を紛失された人や手続きなど詳しいことは、お問い合わせください。

◆受付窓口  
役場1階 福祉課  
午前9時～午後5時30分  
※ただし、土日、祝日は除く。

◆問合せ  
福祉課給付金担当 ☎98-5672

**後見制度説明会「知ったク! なったク! 成年後見」**

大阪家庭裁判所で10月1日から始まる「法の日」週間行事の一環として、後見制度についての説明会が行われます。

【とき】10月25日(水)  
午後2時～4時30分

【ところ】大阪家庭裁判所8階 第会議室(大阪市中央区大手前4-1-13)  
地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅2番出口から東へ150メートル

【募集人数】50人程度  
【申込】10月11日(水) 午前9時から受付開始

午前9時～午後5時(土日祝を除く)  
事前に電話による先着順で、1回の電話で3人まで予約可能

◆申込・問合せ  
大阪家庭裁判所事務局総務課広報係  
☎06-6943-5692  
FAX06-6949-2866

**第23回太子町障がい者ふれあいスポーツ大会**

“みんな一緒に楽しい一日を過ごしましょう”

障がい者ふれあいスポーツ大会を行います。参加を希望される人は、10月6日(金)までに福祉課へお申込みください。

【とき】10月15日(日)  
午前10時30分～午後3時  
【ところ】町立総合体育館  
【対象】町内の障がい者・障がい児、その家族・友人  
【持ち物】上靴、飲み物、昼食  
【主催】太子町障がい者ふれあいスポーツ大会実行委員会

◆問合せ  
福祉課 ☎98-5519  
社会福祉協議会 ☎98-1311

**障がい者の出張相談窓口**

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、10月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】10月19日(木) 午後1時～3時  
【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ  
福祉課 ☎98-5519

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先	
10月の相談	行政(国の行政に関すること)	16日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道課)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## 子育て

### 太子町子育てガイドブックが新しくなりました!

妊娠・出産から子育てまで幅広い子育て支援の情報をまとめた「太子町子育てガイドブック」をリニューアルしました。

妊娠や出産に関わる支援や、保育園・幼稚園の情報、相談窓口や親子で利用できる子育て支援の場の紹介など情報満載です。また、町内の公園などのマップも載せています。

学校園をつうじて配布しています。

また、子育て支援課の窓口や太子町のホームページにもアップしていますので、ご利用ください。



◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

### タッチケア(ベビーマッサージ)講座 ③

この講座では、「赤ちゃんが見つめ合ったり語りかけたりしながら、肌にふれる・なでる・マッサージをする」などの手技を学びます。

赤ちゃんが心がつうじ合う、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

この講座は偶数月の第1水曜日の赤

ちゃん会開催中に行います。

【とき】

10月4日(水)

午前10時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【持ち物】 バスタオル・さ湯・お茶など

【参加費】 無料

【申込】 不要

※相談・計測をご希望の人の受付は午前9時30分～10時となります。講座のみ受講したい場合は午前10時30分にお越しください。

※兄弟児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ

健康増進課 ☎98-5520

## 子育て支援センターで相談や交流をしませんか?

町では子育て支援センター(やわらぎ保育園内)を設置しています。支援センターでは、育児相談のほか、親子での遊びや交流などをつうじて色々なお手伝いを行っています。

●子育て支援センター

【とき】 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時

【ところ】 やわらぎ保育園内 玄関右ホール(子育て支援センター室)

【対象】 0歳～就園前の乳幼児と保護者

【持ち物】 水筒・着替え・タオル・その他各自必要なもの

※お持ち頂いたお弁当・離乳食を食べて頂くことができます。

※お菓子類やおもちゃなどは持ってこないでください。

【親と子の遊びの広場・後期募集】

わんぱくプラザ		集まれひよこグループ	
募集日時	10月6日(金) 午前9時30分～正午	募集日時	10月6日(金) 午前9時30分～正午
場所	子育て支援センター	場所	子育て支援センター
募集人数	20組の親子	募集人数	各20組の親子
内容	10月24日(火)から 体操・リトミック・スイミング・英語の体験	内容	Aグループ 対象: 10月27日(金)～平成28年4月2日以降に生まれた幼児の親子 Bグループ 対象: 11月10日(金)～平成28年4月1日以前に生まれた幼児の親子

●初めての人を優先し、定員になり次第締め切ります。

●電話での受け付けはできません。子育て支援センターにお越しください。

●詳しくは、受付時にお知らせします。

◆問合せ 子育て支援センター(やわらぎ保育園内) ☎98-1435

## 「自然なお産」をお手伝い

お産の主演はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。  
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方  
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい  
E-mail osan\_info@tonbyo.org 受付:月～金(9時～17時)



広告

## 富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号  
ホームページもご覧下さい ▶ <http://ob.tonbyo.org>

## 募集

### 太子町観光・まちづくり協会 会員募集

太子町観光・まちづくり協会では、観光案内をはじめ、イベントなど住民主体のまちづくり活動、地域交流の応援をしています。

今年4月に大阪で初めて「竹内街道」が日本遺産に認定されました。さらに数多くの観光資源やそれらをかきた様々なまちおこし活動など、地域の活性化に取り組む皆さんと共に太子町の魅力を充実させ、その情報を全国発信していきます。当協会の趣旨にご賛同頂き、「聖徳太子のまち・日本遺産のまち太子町」を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず多くの人の入会をお待ちしています。

#### 【会員種別と年会費】

- ・正会員A：町内で観光関連事業を行うもの 年間20,000円
- ・正会員B：町内でまちおこし活動を行

- うもの 年間10,000円
  - ・賛助会員（個人）：本会の趣旨に賛同する個人 年間1口あたり3,000円
  - ・賛助会員（団体）：本会の趣旨に賛同する団体 年間1口あたり10,000円
- ◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会  
☎21-1600



## 教育

### 小学1年生になる前に 就学時健康診断を

来春の小学校入学予定者を対象に「健康診断」を行います。事前に通知書を郵送しますので、当日お持ちください。  
なお、10月12日(木)までに通知書が届

かない場合や、当日の都合で受診できない場合は、ご連絡ください。  
※車での来校はご遠慮ください。

#### 【町立磯長小学校】

10月19日(木)

#### ●受付時間

- ①午後1時50分～2時5分
- ②午後2時20分～2時35分
- ③午後2時50分～3時5分

※①～③の3部制で指定された時間帯

#### 【町立山田小学校】

10月26日(木)

#### ●受付時間

- ①午後1時50分～2時5分
- ②午後2時20分～2時35分

※①～②の2部制で指定された時間帯

○就学に関する相談を、学務指導課で行っています。就学に関する不安や気になることをご相談ください。

#### 【とき】

月～金曜日 午前9時～午後5時  
※土・祝日を除く。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533  
学務指導課 ☎98-5532

## 第3回 わたしの初恋ドーナツコンテスト 出店者募集!

太子町・羽曳野市・藤井寺市が舞台となった映画『あしたになれば。』に登場した「初恋ドーナツ」を題材に、新たなご当地グルメを決める「第3回わたしの初恋ドーナツコンテスト～“輪(わ)”を以て美味しいと為す!～」を行います。

昨年は藤井寺市で行われた同イベントを、今回は実際の映画のロケ地である太子・和みの広場で行います。

また、当日はたいし聖徳市・ご当地キャラ大集合も同時に行われます。

あなたの「初恋」をイメージしたドーナツをお待ちしています!

【とき】12月17日(日) 午前10時30分～午後2時40分

※たいし聖徳市・ご当地キャラ大集合は午前10時～午後3時まで。

【ところ】太子・和みの広場

【応募資格】太子町・羽曳野市・藤井寺市が好きで、3市町に在住、在勤、在学、または、事業を営んでいる人であれば、プロ・アマ、個人・団体を問いません。

【申込】10月2日(月)～19日(木)必着

羽曳野市・藤井寺市・太子町各窓口で配布、または、各ホームページにある募集要項をご確認頂き、所定の参加申込書に必要事項を明記し、完成写真を添付の上、郵送及びEメール、または、窓口までお持ちください。

※詳しくは、下記担当課で配布、または、町ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。

◆問合せ 羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議(担当：総務政策課 ☎98-0300)



広告



〒583-0991 大阪府南河内郡太子町春日175番地  
TEL 0721-98-2027 FAX 0721-98-3555  
E-mail tkiyoshi@mvj.biglobe.ne.jp

公共工事(太子町・大阪府)民間工事(近畿全域実績有)  
豊かな経験と実績(新築、増改築、耐震補強)  
瑕疵担保責任届出事業者(ハウスプラス住宅保証)

じっくりお考えの上、是非ご相談下さい。

建築工事業(特-27) 土木工事業(般-27)  
大阪府知事許可 第75383号

取得資格(取得者 田中 清)  
1級建築施工管理技士  
2級土木施工管理技士  
木造住宅耐震診断士  
インテリアプランナー

元請施工実績 (平成8年)  
近つ飛鳥の里太子『道の駅』新築工事 103,000千円

祝・竹内街道日本遺産認定

# 竹内街道 灯路祭り

平成29年 10月21日(土)

午後2時30分～9時(5時点灯)

太子町春日西交差点から道の駅近隣の鳥の里・太子  
(当日、雨天の場合は、10月22日(日)に順延 夜時代行列は中止)

時代行列  
午後2時30分～4時  
太子町春日西交差点から道の駅山本まで(約1.5km)

日本遺産認定記念  
山田五町会だんりり特別展示  
けしや相撲甚句会 相撲甚句披露

ボランティア募集  
ろうそく点灯のお手伝いをして  
いただける人を募集します。  
10月13日(金)までにご連絡ください。

問合せ  
竹内街道にぎわいづくり協議会事務局  
(太子町観光・まちづくり協会内)  
☎21-1600

たいしくんスマイル  
竹内街道灯路祭りで行われる  
スタンプラリーを完歩すると  
たいしくんスマイルが  
3スマイルもらえます!  
たいしくんスマイルカードも  
忘れずに持ってきてね!

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどのような事でもお気軽にお問い合わせ下さい

## お住まいの困り事を解決

この様な小工事も  
床鳴り・雨漏り・壁のひび  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにしたい

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る暑さ、ガラスの取替えで解消。  
真空ガラス スペーシア

窓リフォーム  
玄関・窓・浴室  
勝手口・出入口

旭田ガラス店  
http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

シャッター電動化  
今のシャッター両戸が電動シャッターに!! 朝晩の開閉も静かでリモコン指一本でラクラク操作お年寄りに朗報

エクステリア  
フェンス・手摺り  
テラス・バルコニー  
カーポート・門扉

## 平成30年度学生服ご注文のお願い

- ★やわらぎ幼稚園・保育園  
制服(夏・冬)・作業服(夏・冬)・制帽・体操服(長袖・半袖)
- ★山田小学校  
制服(上着 半ズボン スカート)・体操服(長袖・半袖)・黄帽子
- ★太子中学校  
男子標準学生服:(ウール30% ポリ70%) (ポリ100%も御座います)・カッターシャツ(夏・冬)  
女子セーラー服:(ユニチカウール70% ポリ30%)  
通学カバン

予約注文承りますご利用お待ちしております

小路呉服店  
☎ 98-0529

広告

広告